

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2019-84121(P2019-84121A)

【公開日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2017-215305(P2017-215305)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月23日(2020.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

遊技者によって操作可能であり発光可能とされる操作手段と、

遊技者による操作の受付けが許容される演出受付期間を発生可能な受付期間発生手段と

、前記演出受付期間において、操作機会が付与される対象である操作受け部を摸した摸画像表示を表示可能な摸画像表示手段と

を備え、

前記受付期間発生手段は、遊技者による演出設定ではなく、前記判定手段による判定の結果に基づいて、

遊技者による操作があった場合、該操作があったことに基づいて受付後演出を発生させ、遊技者による操作が無くても遊技者による操作があったときと同じ受付後演出を発生させるように、遊技者に対して操作機会を付与する自動受付演出期間として前記演出受付期間を発生させる場合と、

遊技者による操作があった場合、該操作があったことに基づいて受付後演出を発生させ、遊技者による操作が無い場合、遊技者による操作があったときと同じ受付後演出を発生させないように、遊技者に対して操作機会を付与する非自動受付演出期間として前記演出受付期間を発生させる場合とがあり、

前記操作手段は、少なくとも第1態様及び第2態様を含む複数態様のいずれかで発光可能であり、

遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記操作手段が前記第1態様で発光している場合は、前記非自動受付演出期間が発生している状況下にあることはなく前記自動受付演出期間が必ず発生している状況下にあり、遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記操作手段が前記第2態様で発光している場合は、前記自動受付演出期間が発生している状況下にある場合と前記非自動受付演出期間が発生している状況下にある場合との両方があり、

さらに、

前記演出受付期間が発生する場合、前記操作の受付けが許容される状態になったこと、または前記操作の受付けが許容される状態になることを示唆する受付許容音が出力可能とされ、

前記受付許容音が特別態様で出力された場合は、該特別態様に対応する前記演出受付期間として前記非自動受付演出期間が発生することではなく前記自動受付演出期間が必ず発生するが、前記受付許容音が前記特別態様とは異なる所定態様で出力された場合は、該所定態様に対応する前記演出受付期間として前記自動受付演出期間が発生する場合と前記非自動受付演出期間が発生する場合との両方があるようになっており、

さらに、

前記演出受付期間が発生することを示唆する前兆演出表示として第1前兆演出表示が実行される場合と第2前兆演出表示が実行される場合とが少なくともあり、

前記第1前兆演出表示が表示された場合は、該第1前兆演出表示に対応する前記演出受付期間として前記非自動受付演出期間が発生することではなく前記自動受付演出期間が必ず発生するが、前記第2前兆演出表示が表示された場合は、該第2前兆演出表示に対応する前記演出受付期間として前記自動受付演出期間が発生する場合と前記非自動受付演出期間が発生する場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

遊技者によって操作可能であり発光可能とされる操作手段と、

遊技者による操作の受付けが許容される演出受付期間を発生可能な受付期間発生手段と、

前記演出受付期間において、操作機会が付与される対象である操作受け部を摸した摸画像表示を表示可能な摸画像表示手段と

を備え、

前記受付期間発生手段は、遊技者による演出設定ではなく、前記判定手段による判定の結果に基づいて、

遊技者による操作があった場合、該操作があったことに基づいて受付後演出を発生させ、遊技者による操作が無くても遊技者による操作があったときと同じ受付後演出を発生させるように、遊技者に対して操作機会を付与する自動受付演出期間として前記演出受付期間を発生させる場合と、

遊技者による操作があった場合、該操作があったことに基づいて受付後演出を発生させ、遊技者による操作が無い場合、遊技者による操作があったときと同じ受付後演出を発生させないように、遊技者に対して操作機会を付与する非自動受付演出期間として前記演出受付期間を発生させる場合とがあり、

前記操作手段は、少なくとも第1態様及び第2態様を含む複数態様のいずれかで発光可

能であり、

遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記操作手段が前記第1態様で発光している場合は、前記非自動受付演出期間が発生している状況下にあることはなく前記自動受付演出期間が必ず発生している状況下にあり、遊技者に対して操作機会が付与されているときに前記操作手段が前記第2態様で発光している場合は、前記自動受付演出期間が発生している状況下にある場合と前記非自動受付演出期間が発生している状況下にある場合との両方があり、

さらに、

前記演出受付期間が発生する場合、前記操作の受け付けが許容される状態になったこと、または前記操作の受け付けが許容される状態になることを示唆する受付許容音が出力可能とされ、

前記受付許容音が特別態様で出力された場合は、該特別態様に対応する前記演出受付期間として前記非自動受付演出期間が発生することではなく前記自動受付演出期間が必ず発生するが、前記受付許容音が前記特別態様とは異なる所定態様で出力された場合は、該所定態様に対応する前記演出受付期間として前記自動受付演出期間が発生する場合と前記非自動受付演出期間が発生する場合との両方があるようになっており、

さらに、

前記演出受付期間が発生することを示唆する前兆演出表示として第1前兆演出表示が実行される場合と第2前兆演出表示が実行される場合とが少なくともあり、

前記第1前兆演出表示が表示された場合は、該第1前兆演出表示に対応する前記演出受付期間として前記非自動受付演出期間が発生することではなく前記自動受付演出期間が必ず発生するが、前記第2前兆演出表示が表示された場合は、該第2前兆演出表示に対応する前記演出受付期間として前記自動受付演出期間が発生する場合と前記非自動受付演出期間が発生する場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】